

津市屋内総合スポーツ施設基本計画（案）に対するパブリック
コメント手続による意見募集の結果について

津市屋内総合スポーツ施設基本計画（案）に対するパブリックコメント手
続による意見募集を行いました結果については、次のとおりでした。

1 件名

津市屋内総合スポーツ施設基本計画（案）

2 意見募集の期間

平成23年6月1日（水）から同年6月30日（木）まで

3 意見等の件数（意見等提出者数）

12件（6人）

4 意見等の項目

- ・ 駐車場計画（3件）
- ・ 公共交通利用計画（1件）
- ・ 武道機能の充実（1件）
- ・ 相撲練習場の整備（2件）
- ・ 全体計画（4件）
- ・ 弓道場の整備（1件）

5 意見等の概要及び意見等に対する考え方

意見項目	意見内容	対応等
<p>駐車場計画</p>	<p>第5駐車場南側に大型観光バス専用スペースを確保してほしい。</p>	<p>駐車場計画につきましては、現案（1,850台駐車可能）どおりとし、駐車スペースの範囲内で状況に応じて大型観光バスの駐車についても対応いたします。</p>
	<p>電気自動車専用パーキングを確保して最新電気スタンドを併設してほしい。</p>	<p>現時点で普通自動車と電気自動車の駐車スペースの区分はいたしません。最新電気スタンドに関しては電気自動車の普及状況も含め将来的に必要なに応じて検討することといたします。</p>
	<p>駐車場のエコ化への配慮と防犯対策として、看板表示灯、防犯灯の完備。</p>	<p>駐車場看板や駐車場誘導看板、防犯対策としての防犯灯の設置につきましては、設計段階で対応をするものとして考えていますが、想定される具体的な内容としましては、太陽電池等によりバッテリーに蓄電をしたLED付の各種表示灯を設置することで、配線工事不要でなおかつメンテナンスフリーとなるシステムを導入するなど、エコにも充分配慮したものを計画してまいります。</p>
<p>公共交通利用計画</p>	<p>岐阜市型※BRTか電気バスかエコバスを導入して、津駅・津新町駅・久居駅・津なぎさまちを結ぶシャトルバスを走らせ、全国、全世界からのお客様に対応してほしい。</p> <p>※「Bus Rapid Transit」の略で、バスレーンの導入など走行環境の改善によるバスの定時性や速達性を確保し、連節バスなど車両の高度化とあわせ、利便性・快適性を高めた次世代のバスシステムと称されている。</p>	<p>現時点でバス運行に関しましてBRT計画は有りません。計画案にお示ししましたとおり、全国的な競技会やイベント開催時における鉄道駅と連携したシャトルバスの運行につきまして、バス事業者との連携による対応を考えています。定期路線バスの運行に関しましては施設利用者の状況を把握しながら検討するものといたします。</p>
<p>武道機能の充実</p>	<p>市内には多くの道場があるにも関わらず、偏った競技（柔道・剣道）のみ優遇されるような基本構想の健全化（透明性）についても考えていく必要があるのではないかと思います。</p>	<p>市内に多くの道場との御指摘ですが、多くの皆様に御利用いただける公共施設としましては、三重武道館のみであります。しかしながら、駐車場が不足しているなど、施設の老朽化や付帯施設による課題を抱えておりまして、大会等の開催が困難であるとの状況から、津市として武道機能を備えた新たな施設を整備するものであります。機能としましては柔道、剣道に限らず、空手、なぎなた、拳法等、その他の武道をはじめヨガ、体操等、多目的に活用出来る施設として計画してまいります。</p>

<p>相撲練習場の整備</p>	<p>市内には相撲練習場がなく、個人住宅の駐車場を改装した相撲練習場が唯一あるのみです。</p> <p>最近では、競技人口の増加に先細りも感じますが、津市青年会議所主催による「わんぱく相撲津場所」や「津市民大会」、「わんぱく相撲全国大会予選」など、多くの子ども達や社会人が参加し、まだまだ競技として成り立っています。より良い施設を得た上で、子どもから社会人に至るまで普及でき、底辺拡大につながるのではないかと考えます。</p> <p>相撲は単に力を競うスポーツではなく、農作物の吉凶を占う神事であったほか「礼に始まり、礼に終わる」といった文化的な側面も有しており、日本古来のスポーツであり、相撲の文化や伝統を広く市民に伝えていく手だても必要かと思えます。</p> <p>今回の計画では、相撲練習場が盛り込まれていないが、競技人口が少ないための理由でないのか、日本の国技をどのように考え、津市の相撲の振興についても教えていただきたい。</p>	<p>御指摘の相撲に関しまして、本基本計画の策定委員会等におきましてもその位置付けについて議論や検討を行ってまいりましたが、今回の計画には含まれておりませんので御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>しかしながら、本市におけるスポーツ振興の観点からも他の競技種目と同様、競技力向上を目指して普及していかねばならないものであると十分に認識しております。</p> <p>このことから、県内における他市の状況（4市が公共相撲場を設置）も踏まえながら、引き続き相撲場の整備について検討してまいります。</p>
<p>相撲練習場の整備</p>	<p>津市には相撲練習場がないため、競技そのものを辞めざるを得なくなったり、遠くの練習場へ通わなければならなかったりといった弊害があります。今までも、練習場建設においては、競技人口の減少で聞きいれてもらえないのが現状です。</p> <p>将来、全国大会上位入賞や大相撲を目指す選手への支援が十分で行われるよう、計画のなかに反映できるよう議論をお願いします。</p>	<p>上記と同趣旨の御意見と判断し、回答も同様とさせていただきます。</p>
<p>全体計画</p>	<p>津市民の健康増進等の各種福利を目的にしたスポーツ振興施設の建設・整備する総論主旨には大いに賛同する。</p> <p>しかし、本基本計画書は部分最適化を図ったのみの企画である。</p> <p>①施設利用者（競技者・観戦者）、②施設運営者（津市、指定管理業者）、③間接関係者（施設周辺生活者、その他の津市民）、これら関係者の全体最適化が全く図られていないので、次の内容について基本計画の見直しを要請する。</p> <p><u>指摘事項1</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者が利用できるサービス施設が皆無である。 <ul style="list-style-type: none"> * サービス施設＝食事、小売店、競技者+観戦者＝3,000人の食事は、今時、各自が手弁当？ * スイム利用者がゴーグル忘れても、施設内で調達できず？ <p>解決提案策 = 民とコラボする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場用地に民の資本を流入させる。平素は閑散とする駐車場を有効活用し、ファーストフード店（牛丼・うどん・ラーメン・バーガー）、コンビニ店を誘致することで解決できる。 ⇒イベント否開催日も地域が活性化する。 ・農地法・都市開発法への対応 初期構想分の駐車場用地確保は、数年をかけて段階的に用地確保を展開する。 	<p><u>指摘事項1</u></p> <p>食事スペースにつきましては、喫茶・軽食程度が可能な店舗を常設しますとともに、屋外展示場や駐車場等における屋外での店舗スペースの貸し出等、民間活力の導入も含めて検討いたします。特に多くの施設利用者が見込まれる大会等では、昼食（弁当等）についての対応が可能となりますよう、観光協会や物産振興会等の御協力を得ながら出店販売を行うなどの検討をしてまいります。</p> <p>また、プール利用者等へのサービス向上の観点からもスイミング用具等のスポーツ用品の販売については必要であると考えています。</p> <p>なお、当該施設における駐車場予定地の用地確保につきましては、地権者の方々に御理解をいただき、施設整備に着手する前段において完了したいと考えております。</p>

指摘事項 2

- ・道路網、公共交通機関網の整備が稚拙である。
- ・現状のメッセ施設だけでも、公共交通機関網が悪いため利用者は不便を強いられている。
- ・近隣生活者は、自動車で来場する利用車の通行に対して、不満と危険を強く持っている。

解決提案策

- ・第3工区までの道路整備は施設竣工までに完成させる。
- ・第3工区からR163号の連絡路を早期に完成させる。
- ・新市民球場の建設地を大里地内から北河路地内に変更する。

↓

これらを整備すると路線バス利用者の格段な増加が予測でき、三重交通も既存路線から変更することで企業メリットも得られる。

指摘事項 3

- ・中途半端な規模の施設を止め、国際競技企画基準の施設を⇒県都にふさわしいスポーツ施設25mプール??なぜ50m公認プールにしないのか
県民は、県内では国際レベルの競技は観戦できないのか

- ・新市民球場の建設地を大里地内から北河路地内に変更して、この地域を運動施設集積地にできないのか。

県内・外者へもアピールが倍増する。

環境問題化が問われている近年、あえて里山開発するのか?

- ・各種スポーツ施設とイベント施設(メッセ)が集積し、民間資本が集積することで、地域の活性化が図れるのでは?

- ・中途半端な面積で農地を残されても、農業経営に魅力がない政策のため、優良農地は荒廃するだけ。市政の将来を考えた長期ビジョン(計画)が不可欠。

- ・地域全体を中長期開発することで、中勢用水、排水問題の解決策が導き易いのでは?

指摘事項 4

- ・調整池流域の考え方も、リスク管理レベルをもう数段高いレベルで考えていただきたい。

- ・東日本大地震による津波(原子力発電所)、岡崎市や枇杷島・東京都心のゲリラ豪雨による洪水など、近年、過去の統計値外の自然現象が勃発しているので、企画策定者側の立場も考え、危機管理レベルを高めたものに改善すべきでは?

指摘事項 2

本基本計画(案)にお示しをしております道路整備計画につきましては、メッセウイング・みえを目的地として県内全域からのアクセスを想定したのですが、特に駐車場の入退場が短時間に集中することで渋滞等を誘発するものと考えられますことから、それらを緩和するべく計画路線についての整備をするものです。

御指摘のとおり、地元住民の皆様の安全確保を最優先に考えながら、各工区とも早期に道路整備が出来ますよう調整してまいります。

また、野球場等の屋外スポーツにつきましては、先に公表しております「拠点スポーツ施設エリア構想」におきまして大里地区を「屋外スポーツ」センター拠点の候補地としまして現在、その整備可能性調査を行いながら検討を進めているところです。

指摘事項 3

本基計画案でのメインアリーナにつきましては、種目別における公式競技ルールを基準とした競技場の確保が可能なものであり、国際競技にも対応出来るものいたします。

プールにつきましては、市民の日常的な健康・体力づくりでの利用を目的として整備します。国際競技レベルとなる、50m公認プールは近隣に県営の施設もありますことから計画をしておりません。

野球場の整備は、前項の回答と同様とさせていただきます。なお、山間部を開発する場合には、環境アセスメントに係る調査と対応は必須であると考えています。

計画地周辺は、過去から圃場整備等、農業目的の整備がされてきており、農振農用地となっております。現時点でのメッセウイング・みえ周辺における開発はスポーツ施設をメインとしたものでありますが、今後の本市における中心市街地と連携した新都心軸の形成において農業政策との整合のもとに協議、検討を進めていくべきものであると認識しています。

指摘事項 4

現状のメッセウイング・みえの駐車場(1,300台収容)は洪水調整池機能を有した施設となっておりますが、新たに整備を計画しています駐車場(1,850台収容)につきましても、その機能を維持しますとともに、新たに整備します屋内スポーツ施設の地下部分に貯留槽を設置し、オフィスにより施設敷地外へ流出する水量を調整することとしており、現状よりも洪水対策が充実し、大雨等にも充分対応できるものと考えています。また、災害時の広域防災拠点として対応できる施設となるよう設計段階において検討を行ってまいります。

<p>弓道場の整備</p>	<p>なぜ、遠的場の設置が、計画にないのでしょうか？三重県は、2014年に国体を誘致する試みもあり、県内には、正式な遠的場は、神宮にしかなく、公共のありません。東海地区の各県（愛知県、岐阜県、静岡県）には、公共の施設が複数あるのに、三重県は、1つもないのでは、武道の振興に影響が考えられる。また、新しい学習指導要領には、中学生の時間に武道を取り入れるという試みが、始まっているにもかかわらず、公共の施設がないのでは、選択できずに、柔道・剣道を選択しなくてはならなくなってしまいます。</p>	<p>弓道場に関しましては、競技団体のみなさまからも御要望をいただいております、検討を進めましたが、施設全体の建築面積を20,000㎡以下とし、配置場所も武道場の屋上部分を有効活用する計画としていますことから、大会が可能な近的場と遠的場双方の確保については難しい状況となっています。</p> <p>遠的場につきましては、主に国体等の特別な大会で実施されており、その際には臨時的な特設会場において大会が実施されていることも少なくないようです。</p> <p>本市において遠的による競技開催の必要が生じた場合は、他事例と同様に計画施設の敷地内（駐車場等）を特設会場として御利用いただくことは可能であると考えています。</p> <p>現在、本市における武道機能の中心であります三重武道館には、遠的の練習場がありますが、三重武道館の在り方につきましては、今後、三重県や津市等におきまして検討を進めることとなっており、御指摘の遠的場も含めて協議をまいります。</p> <p>なお、中学校の学習指導要領に保健体育教科で学習する武道は、柔道、剣道、相撲での選択とされており、高等学校におきましても弓道はスポーツ専攻学科でのみ導入されている状況となっています。</p>
---------------	---	--